

## 第22期 国立市社会教育委員の会（第19回定例会）会議要旨

平成30年11月19日（月）

〔参加者〕 倉持、西川、牧野、間瀬、佐々木、三上、古川、河野

〔事務局〕 伊形、井田、大城

倉持副議長 皆さん、こんばんは。定足数に達しましたので、社会教育委員の会第19回の定例会を始めたいと思います。

本日、柳田議長が急な学内の会議があるということで、もしかすると間に合うかもしれないということなんですけれども、いらっしゃるまで私、副議長の倉持が進行を代行させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは事務局から、資料の確認をお願いいたします。

事務局 資料の確認をさせていただきます。

まず、本日、第19回定例会の次第でございます。続いて資料1といたしまして、「国立市生涯学習振興・推進計画素案」と書かれたものでございます。続いて資料1-2としまして、「素案（意見の場所確認用）」でございます。資料2といたしまして「生涯学習振興・推進計画素案への意見一覧」でございます。資料3として「素案パブリックコメントスケジュール」、資料4として「平成30年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第2ブロック研修会報告」、資料5として「平成30年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会・研修会について」でございます。

もう一つの山のほうに、前回第18回定例会の議事録、公民館だより、図書室月報、いんふおめーしょん、「第50回関東甲信越静社会教育研究大会埼玉大会」と書かれた資料がございます。

これについて少し補足させていただきますけれども、実は来年11月7、8日に、川越のほうで研究大会が開かれます。来年4月をまたぎますので、今回の任期は終えた後になるんですけれども、社会教育委員でなくても参加できるということでございますので、もしご興味がある方がいらっしゃいましたら、事務局のほうまでお声かけいただければと思っております。

それと、「東京都教育ビジョン」と「第2節 浄化運動」と書かれた参考資料といえますか、きょうの議論でもしかしたら使うかもしれないなということで、参考程度に置かせていただいているものがあるかと思っております。

資料については以上でございます。配付漏れはございませんでしょうか。

倉持副議長 それでは議題に入る前に、前回の定例会で新しい委員の河野委員のご紹介がありましたけれども、本日初めてご出席いただきますので、自己紹介をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

河野委員 初めまして。河野真太郎と申します。よろしく申し上げます。

大河内委員の後を継ぎまして、委員をやらさせていただきます。所属は一橋大学大学院の経営管理研究科というところで商学部の所属なんですが、専門はそれとはちょっと違いまして、イギリス文学とかイギリス文化、イギリス史というようなところを中心にやっております。

この社会教育委員にかかわることとしては、イギリスには長い成人教育の伝統がございますので、その成人教育関係のことを一時期研究していたということもありまして、そういうところで貢献ができるのか、できないのか、わ

かりませんが、何しろ途中から、もうそろそろ佳境に入ろうかというところで参加しますので、なかなか貢献していけるかどうか自信のないところでございますが、まずはどういうことになっているか、全体像を理解して、参加していければというふうに思っております。どうぞよろしくお願い致します。

倉持副議長 こちらこそよろしくお願い致します。

では議題に入っていきたいと思えます。本日の議題は、次第にありますように、生涯学習振興・推進計画素案についてとなります。

それでは資料について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 ご説明させていただく前に、本日、市川委員からご欠席の連絡をいただいております。間瀬委員は出席の予定となっております。

では資料の説明に入らせていただきます。まず資料1でございます。国立市生涯学習振興・推進計画素案の確定版となっております。前回、素案(案)ということで、ほぼ確定はできていたんですけれども、完全にはできていない状態でお配りさせていただきましたので、ここで素案の確定に至ることができましたので、これが確定版ということで配らせていただいております。

前回お配りしたもののからの修正箇所なんですけれども、ちょっとだけ補足させていただきます。お開きいただいて、2ページをごらんいただいてもよろしいでしょうか。【生涯学習の概念】のところの2段落目、「この「生涯学習」の考え方が」と始まるところから、次の段落、「その後、日本では」から3行下、「また」の手前までなんですけれども、前回お配りしたのものにはここは入っていないところになりまして、見直しの中で必要だろうということで、つけ加えさせていただきます。

続いて、同じページの【計画の範囲】のところについても、前回お配りしたのものから少し変更させていただきます。具体的には「本計画は、市民が上記で示した生涯学習を行うにあたり、市民と行政とが一体となって発展させてきた社会教育を中核とした生涯学習に」と、追記させていただきます。

それ以外のところにつきましても、細かい修正はあるんですけれども、表記の誤りですとか、見やすく訂正したとか、そういうものになりまして、内容にかかわるような訂正は、今申し上げたところのみとなっておりますので、ご報告させていただきます。

続いて、資料1-2についてご説明させていただきます。あわせて資料2のほうもごらんください。

資料1-2は、資料1の素案に、皆様からお寄せいただいたご意見がどの箇所にあたるのかということ、コメントの形で表記したものになっております。なので、書かれている内容としては資料1と全く同じになりまして、それに資料2の一番左側の列、No.で通し番号が振ってあるかと思うんですけれども、その通し番号がコメントの形で書かれて該当の箇所を示したものが、資料1-2となっております。

続いて、資料2のほうのご説明をさせていただきます。こちらは皆様に前回の会議でお願いしまして、宿題の形でお出しいただいた素案への意見の一覧となっております。ご協力いただきまして、ありがとうございます。

この資料2の見方なんですけれども、左から「No.」は通し番号、「場所」は具体的にどこの場所か、次に「議論・確認」という欄がございます。こちらについては、無印と「議論」「確認」と3種類ございます。無印につきましては、表記の違いだったり、統一が図られていないというご指摘になりますので、事務局のほうでこのご意見については引き取らせていただきたいということ

で、訂正させていただく部分になっております。

「議論」と「確認」のところは、あくまで事務局で資料をつくらせていただく際の目安でございますので、皆様には、ここは議論じゃないとか、確認にとどまるだろうというところはあるかと思えます。「確認」と書かせていただいたのは、議論するまでは行かないけれども、皆様で会の中で確認をとったほうがよろしいかなということにさせていただきました。「議論」と書かれている部分はそのとおり、皆様で少し議論していただいた上で、会の意見とするかどうか、結論を出していただく必要があるのかなということにさせていただいております。あくまで事務局のほうで振らせていただいた目安でございますので、レベル感が違うとお感じになる部分もあるかと思えますけれども、そこについてはご了承いただきたいと思えます。

次の列、「説明」と書いてあるところに○がついている、ついていないものがございます。ここで無印のものにつきましては、特段提出者から補足説明は不要なのかなと考えてございます。○がついているものにつきましては、提出者の補足説明が必要かなということで、これもあくまで事務局のほうで振らせていただきました目安になりますので、○がついていないけれども補足説明が要るところにつきましては、提出者からその都度ご発言いただければと思えます。

次の欄が「意見（修正・追加等の内容）」ということで、各委員から出されました内容そのままでございます。次の「理由」につきましては、宿題として提出していただいた中で、理由の欄に書かれていた内容をそのまま写したのになっております。一番右の「委員名」は、この意見につきまして提出された委員の名前を書かせていただいております。

先ほど「議論・確認」のところでも申し上げました無印のところにつきましては、一点一点触れることはしませんけれども、事務局のほうでお預かりさせていただきまして、責任持って修正させていただければと、事務局のほうでは考えているところでございます。

倉持副議長 ありがとうございます。

それでは、まずきょうの議論の進め方について確認をしていきたいと思うんですけれども、今、事務局から説明がありましたように、資料2の「議論・確認」の欄で、「議論」とも「確認」とも書いていない部分は、主に表記的なものとか文章で形式的な部分、統一感といったところなので、この会議の中で一つ一つ確認をする必要はないんじゃないかと思うところなんです。その扱いについてですけれども、表記の揺れとか、形式的な部分も、検討委員会に意見として出すのか、それとも事務局に引き取ってもらって事務局修正という形で、後で細かく見ていただくとわかりますが、主に間瀬委員が丁寧に校正してくださっているので、この部分はもう事務局で形式的に直していただければいいかなと思う部分も多いんですけれども、わざわざ意見という形では出さずに、事務局内部で修正をしてもらおうと。という感じでもいいかなと思うんですけれども、その方針だけ決めて、きょうは「議論」「確認」となっている部分を一つ一つチェックしていこうと思うんですけれども。

事務局 すみません、1点説明が漏れてしまいました。資料2の中でグレーの網かけがかかっている部分、16番だったり、24番とあるんですけれども、網かけの部分につきましては、前回お配りした資料ではご指摘のとおりになっていたんですけれども、その後、素案を確定する段階で、事務局のほうで見直しさせていただいて、既に修正が済んでいる部分になっております。

倉持副議長 はい。いかがでしょうか、まず印のない部分について、庁内検討委員会に意見という形で出すか、事務局で引き取りという形で適宜ご修正いただくか。

間瀬委員 意見として出さなくていいと思います。

倉持副議長 ほかの委員さんもよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

倉持副議長 じゃあ、形式的な部分なので、事務局で引き取ってもらうということで、修正いただくということでお願いします。

では、資料1-2と資料2を引き比べながら、1点1点確認していきたいと思いますので、ご準備をお願いいたします。資料1-2の2ページのところ、資料2を見ながらいきたいと思います。

No.については、資料1-2の右側、グレーがかかったところに2とか、3とか番号が振ってあると思うんですけど、この番号が資料2のほうの左側のNo.とリンクしている、相関関係にありますので、そうやって見ていきたいと思います。それで、先ほど言った無印のところは飛ばしながらやります。

では、2ページのコメント2と書いてある、【生涯学習の概念】というところですけども、これは第1章全体にかかる、後ほど間瀬委員からご説明があればと思いますけれども、今、第1章の1. 生涯学習の概念と計画の範囲ということで、概念と範囲が1つの項に入っているんですけど、これを分けたほうがいいんじゃないかというご意見です。特に、順番も含めて、1. 生涯学習の概念、2. 計画の目的、3. 計画の範囲、4. 計画の期間という形で整え直したほうがいいんじゃないかというご意見です。

これは、間瀬委員、理由とか何かご意見、ご説明いただければと思うんですけども。

間瀬委員 理由というか、それが自然だと私が思ったからです、としか言いようがないです。

倉持副議長 わかりやすさとか。

間瀬委員 はい。割とそうじゃないかなと思ったんですけど。逆に言うと、生涯学習の概念と計画の範囲を1つにまとめている理由がわからないということが、疑問ということ。

倉持副議長 1つの項目に1つのことが、ほかの部分では書いているのに、ここについては概念と範囲という両方を、括弧の形で入れ込んでいるので、むしろすっきりと、概念と範囲を分けて、そうすると、概念があって、計画があって、範囲があって、期間があって、っていう順番のほうが、項目の立て方としてはわかりやすいだらうという趣旨なんじゃないかなと、私は受けとめたんですけど。いかがでしょうか、ほかの委員さん。整理、再構成の仕方。

このままがいい、いや、間瀬委員がおっしゃるように修正したらどうかという意見を出したほうがいい、どっちがいいか。

河野委員 河野です。間瀬委員のご提案のとおりの方が、自然だなと思います。生涯学習という一般的な話と、この計画が一緒になっているのは、別にした

ほうがいいかなと思います。

倉持副議長 ありがとうございます。

ほかの委員さんで、いや、もとのままがいいというご意見がもしあれば。なければ修正したほうがいいという意見を出すという方向で、いかがでしょうか。

(「結構です」との声あり)

倉持副議長 ありがとうございます。

それでは、それと連動するのが、1個飛んでNo.4なんですけれども。今のうちに第1章の1.生涯学習の概念として、2を飛んで、3.計画の範囲とすると、この文章内の「市民が上記で示した」というのが整合がつかなくなるので、とったほうがいい。これはいいですね、そのとおりですね。

(「はい」との声あり)

倉持副議長 じゃ、それはオーケーです。

次に2ページの一番下、「また、この計画は、庁内の様々な部署で実施されている生涯学習に関する事業を施策の体系ごとに整理することも目的としました」を、「目的とします」と。過去形か、現在形かということですけども。

これは間瀬委員、何かニュアンス的な、何かありますか。

間瀬委員 前をずっと見ていくと、基本的にはします、しますで来てますから。

倉持副議長 ここだけ過去形なのはちょっと合わない。

間瀬委員 はい。ほかもそうなっていますので。

倉持副議長 じゃ、ここも合わせるということで、よろしいですかね。

ではここは「します」ということにしますね。

次は3ページをごらんください。一番上の行以降、項目の数字がずれていきますね。先ほど3.計画の範囲というのを加えましたので、計画の期間は4になって、計画策定の背景は5になる、以降、全部順番が変わることになるかと思います。

それで、あとは表記的なものが多いんですが、内容的なのは、下のほうのコメント11と書いてあるところです。東京都の動向として「東京都教育ビジョン(第3次)」というのがここで示されているんですけども、これも間瀬委員から出ているんですね。「東京都教育ビジョン」はほとんど子供の教育中心の内容で、背景の参照としてふさわしいかどうか。つまりここで東京都の動向として「東京都教育ビジョン」を持ってくるのはどうなんだろうということなんじゃないかと思いますけれど、間瀬委員、補足説明をお願いします。

間瀬委員 そのとおりです。私の読み込みが正しいかどうかはまた別として、私は「東京都教育ビジョン」を読んで、生涯学習のことももちろん触れているでしょうが、むしろメインとして生涯学習を扱っている、東京都生涯学習審議会なり、何か別のもののほうがよいのではないかなと思った次第です。

倉持副議長 で、きょうお手元に参考資料として、「東京都教育ビジョン」が示されています。この場で全部読むのは無理だと思うので、目次のところあたりを見ていただくと、主な構成内容がざっくりとはわかるかなという感じですね。

国の動向、都の動向と来て、国立の話に入っていくわけですが、ここで東京都の動向として出している「東京都教育ビジョン」が、動向として位置づけるのにふさわしいかどうかという、大きな部分だと思うんですが。社会教育委員として出すときに、これはここにはふさわしくないという形で出す、ほかの生涯学習に関する都の情報にしてくださいというふうにするか、しないかということなので、ちょっと全体像の把握をしていただいて、間瀬委員のご意見に対して、皆さんがこの会としてどういう意見を出すかということですけども。

(読み込み中)

倉持副議長 どうでしょうかね。

間瀬委員 じゃあ、私のほうから。「東京都教育ビジョン」の9ページ、それから実際にこちらの素案にも書いてあるとおりで、この基本理念が子供と書いているんですね。だから当然、教育ビジョン全体が子供中心のものになっていて、もちろん生涯学習の中に子供は含まれますが、一般には学校教育を中心としている子供というのは、別にあるわけですから、もう少し子供だけではなくて、全ての世代の学習について、東京都の動向というものを載せたほうがいいんじゃないかなと。生涯学習振興・推進計画だからこそ、言うんですけど。

倉持副議長 いかがでしょうか、ご意見。

国の動向のところは、同じように第3期教育振興基本計画と、生涯学習に関する議論として中央教育審議会の生涯学習に関する議論の整理と、生涯学習と地域づくりに関する協力者会議、3つが引用されているんですね。東京都のほうの引用はごくごく少ないというのものもあるんですけども、5行ぐらいで、「教育ビジョン」ということだけが引用されていて、なおかつ間瀬委員がおっしゃるように子供中心だというご指摘ですね。

これをとるか、あるいはこれに足してもらうか。生涯学習に関する東京都の議論があるはずですから、こういう生涯学習に関する審議会もありますし、答申なども出していますので、そういうのを入れてもらうかどうか、ですかね。差しかえるか、追加してもらうか。

西川委員 西川です。そのような計画書で適切なものはあるんでしょうか。つまり子供以外の何かそういう、社会活動、教育に関する計画書みたいなものは、2つ、3つ加えてもいいかと思いますが。

なかった場合も、子供が中心の記述とはいえ、社会、地域の活動のことが書いてあるから、そんなに違和感は、私は感じませんでした。でももし違和感を感じる人がいれば、2つ、3つ並べたほうが良いと思います。

間瀬委員 私は、東京都のホームページってなかなか見づらくて、東京都生涯学習審議会というのがあるということは、はっきりしていて、建議という言葉が使われているんですけど、その内容がふさわしいかどうかはわからないので、そこまでさすがに突っ込めるほど読み込めなかったんですが、もしそういうところに都としての方向性とか、計画みたいなものが載っていれば、それを

参照すべきかなと思いました。

それは事務局にお願いしたいところです。なかったときはなかったときの対応を考えておいたほうがいいですが。

倉持副議長　じゃあ、これは次回までに先送りして、ここに追加するなり、差しかえるべき東京都での提案なり、答申なりがあるかどうか。

ただ、東京都生涯学習審議会は、割と子供支援、学校支援のことをやっているの、私たちが思っているようなのが出てくるかどうか、ちょっとわからないんですけども。そこを調べてもらって、その資料を持って次回、このあたり、東京都の動向についての意見は再検討しましょうか。

間瀬委員　はい。あと、都の教育じゃなくて、もっと大きい、もう一個上のところにもあるかと思うので。

倉持副議長　ああ、全体の。はい。じゃあ、少し事務局のほうで、東京都の生涯学習をめぐる、教育庁に限らない計画や答申みたいなものを、少しピックアップしてきていただいて、それで次回またその資料をもとに議論するということで、お願いします。

では、これは先送りにして。4ページをごらんください。コメント13、「答申をいただき」という表現が幾つか出てくるんですけども、私たちのことですけども、私たち社会教育委員の会から答申を出したわけですけども、それを受けている側の庁内検討委員会が「いただき」という表現を使っているんですけども、いただかなくてもいいんじゃないかというのが、ご意見ですね。「受け」でいいんじゃないかと。こんなところで急に持ち上げられても、中身でお願いしますっていうことですね。

これは、うん、うんと言っている委員さんが多いんですけど、間瀬委員のご指摘のように、「受け」にしてももらったほうがいいということですね。表現を、尊敬語や謙譲語はなくしてもらおうということですね。

次にコメント14、これも表現的な部分ですけども。「生涯学習活動を行っていない市民が、活動を行っていない理由は」という部分ですけども、「行っていない理由として」のほうがわかりやすいんじゃないかということですね。細かいことですが。

間瀬委員　「理由は」だと、おかしいですよ。

倉持副議長　日本語がね。

間瀬委員　最後の「上位に挙げられました」につながらない気がするんです。

倉持副議長　じゃ、これも特にご異論なければ、このまま出すということで。

これはそうですね、無印でもいいぐらいですかね。表現上の部分なので。直してくださいということで、お願いします。

さっきの「いただき」と「受け」も、意見として出すほどじゃないような気がするの、表記を直していただければいいんじゃないかと思います。

どんどん行きます。ページをめくっていただいて……、この辺は特にあまり指摘もない……。何か気になるところがありますか。

三上委員　表記上の問題なんですけど、今のお話で、「活動を行っていない」とか、活動を行うという言葉が何かぎこちないような気が。「活動していない」でい

いんじゃないかな。

倉持副議長 なるほど。

三上委員 まあ、表記上の問題かと。

倉持副議長 でも、調査ではどういうふうに聞いているんですかね。「活動をしたことがある」か。「特に行っていない」……。

古川委員 前のところに「特に行っていない市民が」ってあるので、それを受けて「行っていない理由」と。

三上委員 うん。同じ文章を持っていったらいいんだけど。動詞の活動する、しないでいいんじゃないかと思うんだけど。

倉持副議長 そうですね。「活動を行う」って、ちょっと確かに。活動をする、していない、「特に行っていない」か。「活動をしていない」で、いいんですかね。

じゃ、事務局、その辺も日本語チェックを、表記的な問題をもう一度ご確認ください。「活動を行っている」というのはちょっと違うと。アンケートの表現は多分、精査されていると思うので。

それでは、途中にちょっと表が入りまして、図が入りまして、先に進みまして、8ページの部分は、やはり主に表記上の問題なので、後ほど見ていただいて。

次の9ページですね。コメント17、この日付が要らないんじゃないかと。そうですね、これすごく、見づらいですね。平成28年度からでいいということですよ。

間瀬委員 はい。

倉持副議長 そうですね。これもよろしいでしょうかね。日付がダブルで入っていてわかりづらいんで、「平成28年度第2回総合教育会議で」ということで、前の平成29年何月何日というところは取るということ、よろしいでしょうかね。

15ページも同様に、ダブルで書いてあるということでしょうか。

間瀬委員 ダブルというか、些末だなと思って。そこまで入れる必要がある内容ではないと思っているので、調べてもらえばわかることだと思っているので。

倉持副議長 何年度の何の計画かとか、何の会議かということがわかればいいと思うので、平成28年度の第2回の会議ということがしっかり書いてあるので、それで十分ですね。少なくとも17番のところは、それで了解していただいて。

次は10ページに行って、コメント19のところ。タイトルを直したほうがいいのかというご意見ですね。(4)生涯学習施設の位置づけと施設の利用の状況というタイトルがついているんですけども、「生涯学習にかかわる施設の位置づけと施設利用状況」にしたほうがいいのか。これは、理由はいかがでしょうか、間瀬委員。

間瀬委員 資料2の2ページを見ていただきたいんですけど、No.26です。この

計画の中で、生涯学習施設と、生涯学習にかかわる施設と、社会教育施設という、あるいは社会教育関係の施設、部署というのが9ページに出てくるんですね、ここに載せてないですけど、どういう言葉を使うのか。指しているのは公民館だったり図書館だったりするわけですけど、そのあたり、統一したほうがいいんじゃないかなど。

社会教育施設というのは聞いたことがあるんですが、生涯学習施設っていう6文字は、あるでしょうが、何かそのあたり、統一なりしたほうがいいのではないかと。文脈によってはそれをちょっと曖昧にする表現もあるでしょうけど、というぐらいのことです。

倉持副議長 ありがとうございます。これ、事務局のほうで使い分けていますか。対象を変えていますか。

事務局 いえ、特に変えているつもりはないです。

倉持副議長 そうですか。同じ意味でこの表現を使い分けていますか？

事務局 そうですね。引用している可能性が、ちょっとお待ちください。

そうですね、10ページの下から2行目に、社会教育施設とあるんですけども、これについては、昭和51年の社会教育委員の会の答申の引用になっていますので、引用元の違いによってというところがあります。

倉持副議長 そうですね。例えば12ページのコメント26にある、「公民館に次ぐ社会教育施設としてくにたち中央図書館が開館するのは」というところもあったりしますが、社会教育施設は、国が調査すると思えますけど、何年かに1回、社会教育調査があると思えますけど、社会教育施設という規定があるんですけど、間瀬委員がおっしゃるように生涯学習施設という法的な定義はないので、生涯学習にかかわる、いわゆる社会教育施設以外でも、例えば福祉の部署だったり、住民の集会施設だったりも、生涯学習の用途でも使われる場合、生涯学習関連施設とか、社会教育関連施設などという言い方をしたりすると思うんですけども。

ここでは、社会教育施設も含んで、生涯学習の場としてさまざまな施設のことを言うんだとすると、そういうときにはそういう表現に統一していれば、社会教育施設のときは社会教育施設と言えればいいだけだと思うので、生涯学習施設という言葉を使うか、そういう幅広い意味で生涯学習にかかわる関連施設とかいう表現にするか、確かにどちらかに整理して統一したほうがいいでしょうね。社会教育施設という表現を残すとして。

特に使い分けているわけではないようなので、どうでしょうか、皆さんのご意見で。

河野委員 河野です。この素案の2ページ、最初の生涯学習の概念の一番最後の段落ですけども、ここで定義がしてあって、「生涯学習とは、学校教育や社会教育、家庭教育だけでなく」云々、「広範な概念を指します」というふうに定義してありますので、社会教育というのは生涯学習のサブカテゴリーになるわけですね。上に生涯学習という概念がありますので。

施設に関しても、社会教育施設というふうに使う場合には、生涯学習のサブカテゴリーの施設名ということになりますので、この全体に関して、社会教育施設といっはまずいということになりますよね。この計画に関する施設ということであれば、やっぱり生涯学習施設なり、生涯学習に関する施設

という名前になっていないと、ちょっとここと整合性がとれなくなるのかなと思います。

三上委員　そうですね。

倉持副議長　確かに、この10ページの(4)のところ、文章で読むと公民館、図書館、芸術小ホール、郷土文化館、云々と「生涯学習にかかわる施設を持ち」、というふうに書いてあるから、間瀬委員は、「生涯学習にかかわる施設」がいいじゃないかということなんですよ。

間瀬委員　はい。

倉持副議長　「生涯学習施設」だと、確かにちょっと、そんな施設があるような感じがしちゃうかな。「生涯学習にかかわる施設」のほうが、いいんですかね。その中に社会教育施設も入っていると。

どうでしょう。これ、言葉の問題だけじゃなくて、結構全体の位置づけの問題にもかかわるといことがわかってきたんですけど。具体的な修正方針としては、「生涯学習施設」という表現を、「生涯学習にかかわる施設」ということで統一する。けれども、社会教育施設の説明のところは、社会教育施設という言葉を使うと。

そのほうが何となく範囲を広げる感じがしますね。では、コメント19ですけれど、「生涯学習にかかわる施設」ということで、ほかも統一をしてください。ということで、進めましょうかね。ありがとうございます。

コメント20以降はまた表記にかかわる問題なので、そのまま行って、11ページのコメント23番、図書館の説明のところなんですけれども、図書何冊を貸し出しましたというところの後に、「くにたち図書館意見交換会」を実施し、市民との意見交換を行いましたという文章を、最新情報を入れたほうがいいんじゃないかということですが、牧野委員、ご説明をお願いします。

牧野委員　この間、21期のくにたち図書館協議会のほうの提言がまとまりまして、教育長のほうに提出しているんですが、その中で、今まで市民の意見交換会をずっとしていなかったという経緯があって、8年前には行っていたんですけども、やはり国立市の市民の方々の意見をお聞きして、それを反映するのはよかったねという、その会議の中でも話していましたので、それを一文入れて、市民の声もというほうがいいのかと思って、ここに入れました。

倉持副議長　ありがとうございます。このあたりは、それぞれの施設ごとに動向を書いている部分なので、その前に施設の利用状況とか、図書館の貸出数を出していて、で、どんな取り組みをしたか、特徴的な取り組みとして、「8年ぶりに」というのは、じゃあ、あったほうがいいんですか。

牧野委員　なくてもいいかなと思うんですが、そこは皆さんのご意見があればお聞きしたいんですけれども。

倉持副議長　いかがでしょうか。「しました」の後に、この一文を加えたらいいんじゃないかという。間瀬委員、お願いします。

間瀬委員　否定するつもりは全くないんですが、施設の位置づけと利用状況という

のが表題なんですね。それに当てはまることなのかどうなのかが、ポイントかなと思って。どうなんでしょうか。何かやったことですよ。提案されたものというのは。それって、ほかの施設でも何かしらの、その年に何かやりましたというのがあると思うんですけど。表題に対して、ふさわしいかどうかかなと思うんですよ。

倉持副議長　もしかしたら、入れるんだとしたら11ページのこの場所よりも、10ページの図書館の説明をしてあるところ、下から2段落目、「図書館は、市民の読書欲求にこたえ」云々のところで、後半、「平成29年第11回教育委員会定例会において」というので意見が出されて、こんな運営方法が望ましいと書いてある、その次にその話があったほうが、確かに間瀬委員が言う後半のところは利用状況で、でも前のところは施設ごとの位置づけと動向が書かれているので、こっちに入れたほうがおさまるのかな。「費用の削減に努めながら効率的な施設運営や事業執行を図りつつ、これまでと同様に附属機関や市民グループ等の協力を得ながら、直営による運営方法を維持していくことが望ましいとされています」で、さらにそれに意見を交換し合ったんだということだったら、中身としては位置づくかなと思うんですけど。

間瀬委員　これは、中身は何なんですかね。意見交換会の中身ですけど。それが施設運営にかかわるようなことであればいいと思うんですけど。

牧野委員　中身は、図書館に対して市民がこういうことをしてほしいとかっていう、要望を受けたものなんですね。例えば図書の廃棄の方法とか、リサイクルしてほしいとか、いろいろあったんですけども、そういう運営についてももちろん意見を伺っていますので。

間瀬委員　そこまで含めたほうがいい気がするんですよ。意見交換会を行いました、では意味がわからなくて。

牧野委員　内容もわからないですね。

間瀬委員　そうですね。今言ったことをもう少しサマライズして。

倉持副議長　何々や何々などの前に、施設の運営のあり方についていろいろ、教育委員会から意見を出されているというのがあるので、図書館協議会のことを挙げていただいてもいいし、あるいはこういうことについて市民と合同で意見交換会を行ったというようなことで、もうちょっと、短いながらも少し中身がわかるように書くと、位置づくかなという感じですよ。

牧野委員　はい。そうしたら次回までにその一文を考えてきて、また議論させていただいてもよろしいでしょうか。

倉持副議長　はい。じゃあ、すみませんが牧野委員にまた再提案いただく形で、入れる場所、意見を出すときに。

牧野委員　場所は、今、副議長がおっしゃってくださった場所のほうが、私もいいと思いますので。ちょっと内容の一文を考えたいと思いますし、その補足というか、(4)の下に、間瀬委員もご指摘があったんですけども、単なる「中央図書館」とここは書いてあるんですけども、「くにたち」と入れたほうが

いいのではないかという意見をいただいている、私もここに「くにたち」と入れたほうがいいと思います。このいんふおめーしょんとかにも、「くにたち中央図書館」というふうに掲載しているので、入れさせていただいたほうがいいかなと思います。

倉持副議長 ありがとうございます。

河野委員 すみません。そうすると公民館というのは、どうなんでしょうか。正式名称は。

事務局 事務局です。公民館は国立市公民館が正式名称になりまして、これについては説明を省略させていただいたんですけども、全体的に見直しさせていただいて、芸小ホールとか体育館とかも統一されていない部分もありますので、トータル的に見させていただいて、事務局のほうでなおさせていただきたいと思っております。

倉持副議長 ありがとうございます。確かに、郷土文化館とか、総合体育館は入っているのに、というところがあるので、これは表記上の問題ということで、一括で直してもらおうと思います。公民館、図書館について、固有名詞でちゃんと表現するということですね。

間瀬委員 1点、図書館に関しては、例えば11ページの下から7行目、「全図書館合計で、図書503,278冊を貸し出しました」ってあるんですね。図書館というのは、実は中央図書館以外にもあるわけですよ。だから、多分文脈によっては、そう書かざるを得ない。市内全ての図書施設を指して「図書館」と呼ぶ場合も出てくるので、そこが実はまざっているところもあったんですけど、そのあたりちょっと整理したほうがいいんだろうなど。明らかに中央図書館を指している場合は、中央図書館と書いて、市内全ての図書施設に関しては、図書館という書き方でいいのかなと思ったので。事務局に向けて伝えている次第です。

倉持副議長 より正確に書いてもらいたいということですよ。はい。表記してもらいたいということで、お願いします。

では、11ページは以上にして、次回また再検討ということにして。

12ページ、第2章に入っていきたいと思います。こちらの資料2のほうも2ページ目に入っていきます。

コメント25の「浄化運動」なんですけれども、場所によって環境浄化運動とか、浄化運動と表記の揺れがあるんじゃないかという指摘なんですけど、これについてはきょう、資料がまた入っていたかと思うんですけど。これは「浄化運動」に統一ということでもよろしいですか。事務局から説明があれば。

事務局 事務局です。お配りした資料は、国立市史のコピーになるんですけども、基本的に浄化運動と書かれているところがございまして、「浄化運動」で統一でいいかなというふうに、事務局では考えているところです。

倉持副議長 これは統一してもらえればと思いますが、よろしいでしょうか。

河野委員 10ページの環境浄化運動というのはかぎ括弧なしで書かれていて、

12ページではかぎ括弧がついていると思うんですが。

倉持副議長 かぎ括弧も違うと。

河野委員 はい。私の直感的な意見ですが、これはかぎ括弧をつけたほうがいいんじゃないかと思います。というのは、この浄化運動という言葉自体に少々、現代的に見るとまずいかもしれないという。

倉持副議長 知らない人が見たら、ほかのね。

河野委員 はい、そうです。中身なしで見ってしまうと、まずいかもしれないということがあるので。かぎ括弧はつけておいたほうが安全かと思います。

倉持副議長 では、浄化運動が出てくるときは、「浄化運動」というので表記揺れを直すということで、よろしいでしょうか。

ご異論なければそのように、これも意見ではなくて、事務局のほうで表記直しでお願いしたいと思います。

それからコメント26の、先ほどもちょっと出てきた施設の問題ですけれども、恐らくここは社会教育施設なんじゃないかなと思うので、社会教育施設は社会教育施設という表現でいいと思うんですけど。間瀬委員、よろしいでしょうか。

間瀬委員 はい。ここはそのままでいいと思います。

倉持副議長 じゃ、これはこのままで。

12ページのコメント27、28、29は表記の問題なので、そのまま確認、修正してもらって。

13ページはちょっと議論しなくちゃいけない点が多いですね。

コメント30のところ、間瀬委員からの意見ですけれども、上から3行目、「なお、国立市社会教育委員の会より、生涯学習振興・推進計画に関連した答申をいただいておりますが、その内容については、P4の【国立市社会教育委員の会からの答申】を参照ください」という文章は要らないのではないかというご意見ですが、ご説明を間瀬委員からお願いします。

間瀬委員 そんな覚えてないんですよ。前回の定例会の直後に、これ書いて出しているの。

倉持副議長 理由のところには、P12に第8期社会教育委員の会の言及があるから、2回は要らないんじゃないかということなんですかね。

間瀬委員 そうかもしれないですね。期も書いていないですしね。

倉持副議長 12ページの2) これまでの市の取り組みというところの2段落目、「平成3年3月には」云々というところで、社会教育委員の会の存在はここ示されているということですね。

間瀬委員 で、4ページにあるわけですよ。ここに書かれていることが。だったら、もういいんじゃないかと思うんですけど。

倉持副議長 あっちこっち行ってもらって申しわけないんですけども、4ページのところに社会教育委員の会の答申内容一覧という、18期から21期、ここ最近の答申一覧が載ってまして、今、この13ページで言っているのは、この第21期の「生涯学習振興・推進計画に関わる基本施策の体系や重点施策等、そのあり方について」という、このことを指しているということですね。ここにもう出しているのに、答申をこうやって出しているよというのが既にあるから、わざわざ、これまでの市の取り組みというところで、「なお」ということで付記してもらわないといけないんじゃないかという、ご意見です。いや、やっぱり何度でも、社会教育委員が出したっていうことを位置づけたほうがいいと。

佐々木委員 いや、別になくても何も支障がない。

倉持副議長 支障がないですね。余計なことは削いだほうが、話が入りやすい。

間瀬委員 恐らく、2000年でとまっているというのは不具合だということがあるかもしれないですね。この「なお」の部分がないと、これまでの市の動向、取り組みというのが、2000年でとまっているイメージを持たせてしまうので、2011年から2017年にかけても生涯学習に関する市の取り組みはしているんだよということ、載せておきたいということだと思っております。もうちょっと書き方があるんじゃないかなと思っておりますね。

倉持副議長 なるほど。

佐々木委員 誰に向けてPRしてるの。

間瀬委員 一応、何もしていないわけじゃないということで、沿革というか歴史を載せているわけですから。何かトーンが変わっているんですよ。それまでずっと、平成何年とかそういう書き方しているのが、急に。

倉持副議長 ちょっとあれですね。何ていうか、市がどういう、生涯学習に関する施設とか組織を設置したかとか、成果物をつくったかというのが12ページに書いてある中身で、この「なお」の部分は社会教育委員の会の活動であって、そんなこと言うんだったら、別に社会教育委員の会はずっとあったわけですから、空白地帯を埋めるという意味で入れられるというのは、ちょっと位置づけとしては違うかなという感じ。

間瀬委員 あえて言えば、この生涯学習振興・推進計画というものを見据えてやっていますよね、第17期以降は。なので、その計画に関して触れれば、市がやっていることに関して、17期から21期の社会教育委員が答申も出してきましたよという中で、別に社会教育委員の活動をメインにしているものではなくて、あくまで生涯学習計画を見据えて動いてきたよということも言えるんじゃないですかね。ちょっと書き方だと思っておりますね。入れるなら。

倉持副議長 だからこの文章のままでは、この項目にそぐわないと。

間瀬委員 何かとってつけた感をすごい感じて、だったらないほうがいいという判断が。

倉持副議長 事務局が何か説明をしたいみたいで。事務局、どうぞ。

事務局 事務局です。補足なんですけれども、実はこの部分というのは、21期の答申から引用させていただいた部分になります。です・ます調に変えたというのはあるんですけれども。18期の社会教育委員の会からの答申、「生涯学習計画策定に向けた課題の抽出について」が提出されましたよということが書かれてあった部分になるんですけれども、その後、この計画をつくるに当たっては、18期の答申もそうですけれども、21期の答申もかかわってくる部分になりますので、こういう表記に変えたというところで、少し違和感が出てきてしまっているのかなと、いうふうに考えております。

倉持副議長 そうですね。これ、どう直したらいいかな。とにかく、今のままではそぐわないので、どうしても入れなきゃいけない、中身がないんだったら、間瀬委員の最初の提案のように、なくてもいいと思います。でも社会教育委員での議論を位置づけたいのであれば、別の形でここに載せるほうがいいと思うんですけど。佐々木委員からの、誰にアピールするのかという問題もちょっとあるので、私たちは別になくてもいいっていう、中身が入っていればいいということなんですけれども。  
ここはどうしますかね。

間瀬委員 4ページに書かれてるっていうことを踏まえれば、なくすっていう手はあると思います。

倉持副議長 もう入っていますからね。中身としてはね。

間瀬委員 はい。

倉持副議長 じゃあ、どうですか。皆さんの意見としてはなくても、差しかえる文章を進んで考えていただくという方が特にないのであれば、それほどまでではないということで、既にもう内容としては4ページに載っているの、なくてもいいと。

はい、じゃあ、ここは内容とそぐわないので削除してはかがかということ、進めたいと思います。

次は、コメント31、2という項目が頭に来るように、改ページしてもらいたいと。ここから、割と内容にかかわるところだからということでしょうか。レイアウトの問題が若干、ありますが。

間瀬委員 今の、削るというのも含めて、できると思うんですよね。ほかは割とそういうふうになっているレイアウトになっているので、その後のページを見ていってもらってもわかると思うんですけど。次の第3章とかは、そうになっているんですよね。

倉持副議長 これは少し、すみませんが、そうですね……。

間瀬委員 まだ2行分ぐらい残っているのに、削除しなきゃいけない問題が出てくるかもしれませんが。

倉持副議長 まあ、12ページの「その後」というところをちょっと、段落がえしないで続ければ、それで1行は削れますよね。

といった形で、表記上の問題ということで、少し事務局にご苦労いただいてもよろしいでしょうか。少しずらしていけば、2がきれいに頭から始まるんじゃないかというイメージです。そうすると、ちょうど課題が見開きでばつと、よく見えるようになるということだと思うので。レイアウトのわかりやすさも重要ということで。

事務局 ただ、一方でこれを冊子にしたりする際には、またがらつと、ページの組み方が変わりますので、できればここでは、事務局のルールとしては、章が変わるときには改ページをして、それ以外のところは大きな図が入ったりするときは余白が生じたりしますが、章が変わるところ以外は改ページしていないというルールで来ていますので。ただ、ここは章が変わっていないけれども、課題という大きな問題なので、どんなことがあっても、例えば前が1行、2行しかなくても改ページすべきだというご意見をいただくか、それとも……、ご意見としてどっちかにしていただけると助かるのですが。

間瀬委員 単純にレイアウトを工夫していただければいいと思っているんですね。そうしたら改ページしないルールであっても、改ページされちゃうというか、結果的にはきれいになると思っているので。

例えば、「なお」から3行全部削除しますよね。その上、わくわく塾くにたちに、括弧つきでわざわざ丁寧に説明が入っていますが、別にわくわく塾くにたちに説明を入れる必要はないと僕は思っているので、そういった工夫をして、12ページの「その後」のところの改行をなくせば、ルール上の改ページをしなくても、結果的に2の項目が一番上に上がってくると思うんですけど、どうでしょうか。

倉持副議長 ただ、今の事務局の説明だと、完成版を印刷するときには、このまま印刷されるわけじゃないのでということですよ。レイアウトも変わるのでということですよ。そもそも全体像が変わっちゃうと。

間瀬委員 そうであれば、そのときでいいと思います。

倉持副議長 はい。じゃあ、ここは特にこだわらない。だから、わざわざここを章立てに変えるというわけじゃないということですよ。項目1、2でいいということですよ。じゃ、これはそのまま流します。

次はそのすぐ下ですね、コメント32、(1) 学習情報の収集・発信。「生涯学習講座やイベント情報は担当課によって広報されているが」を、「様々な部署によって広報されているが」というふうにしたほうがわかりやすいのではないかと。あと、後半の記述がそういうふうになっているので、そこそそろえたほうがいいと。(2) 学習機会の充実というところも、「現在、様々な部署で講座・講習等の生涯学習に関する事業を実施しています」ということで、ここは様々な部署と書いてあるので、(1) も様々な部署としたほうが、統一性が図れると。よく気づいていただいたなという感じですけど。

同じことですね、情報のことと学習機会のことをいろいろな部署でやっていますよということをお願いだけなので、そろえたほうがわかりやすいというご意見ですが。よろしいですかね。

じゃあ、ここは「担当課によって」のところを「様々な部署で」広報されているというふうにしてもらいたいと思います。

次も表記上のことでコメント33、「どのように得ているか聞いたところ」というのを、「尋ねたところ」のほうがいいということですよ。

これも特にご異議なければ、「尋ねたところ」というほうがよろしいでしょうかね。じゃ、これはこれで。

次にコメント34、「この「特に情報を得ていない」と答えた方を減らしていくことは、課題の一つです」という一文を、削除したほうがいいんじゃないかというのが間瀬委員のご意見ですが、いかがでしょうか。なぜ削除したほうがいいのか。

間瀬委員 恐らく、これは私たちの意見じゃなかったからだと思うんですよね。これ、事務局が勝手に課題だと思って。

倉持副議長 庁内検討委員会で課題として新たに出されたということですね。

間瀬委員 そうです。

倉持副議長 この一文を加えた理由は、何となく想像するに、学習情報の収集・発信の必要性を、最後にもう一回だめ押ししたのかなという感じなんですけど。「特に情報を得ていない」という18.9%の人たちにどうアプローチするかということが、生涯学習情報の収集・発信のさまざまな形を考えると、大事なんじゃないかということ、抜き出したというか、もう一度言い直したということなんじゃないかと思えますけど。別にあっても、特に害はないと、私は……。事務局、どうぞ。

事務局 補足だけさせてください。実はこの設問なんですけれども、第9回の意識調査のときにはなかった設問になっています。21期の答申を検討するときには、第10回の結果は出ていなかったの、そもそもこの設問自体を知らずに、市民の意向を知らずに答申を課せられているという経過がございますので、ちょっとそこだけ補足させてください。

倉持副議長 なるほど。じゃあ、前の期で出した答申のときに、私たちはこの情報を得ていなくて、その後新たにつくられた質問項目として調査されてから、それをせっかくなので入れているということですね。そういうふうになると、あってもいいような気もしますけれど。新しい情報を得て、必要性をここで表記できるということなので。

河野委員 少なくともこの言葉じゃなくても、何か必要という気がするんですが。というのは、このアンケート調査の数字を示して、ここは一応課題を述べているところですから、このデータだけ示して、それをどう読むのかというか、何が課題なのかというのが全くなしというのは不自然に思えるんですけれども。

ひょっとするとその前の段落の内容が、まだソーシャルメディア、インターネットを利用した積極的な発信が十分とは言えないというような課題が示されているんですけれども、これとリンクさせることは不可能ですかね。数字上はおかしくなるのかもしれませんが。そもそもこの2段落目の「十分とは言えない」という判断はどこから来ているのかということも、少し疑問はあるんですけれども。うまくこの数字と、情報発信の課題というのを、有機的に結びつけられるような形にできないかなというふうに思います。

間瀬委員 問題は、事務局がこの第10回国立市市民意識調査を入れたことによるわけですよ。つまりこの市民意識調査は、さっきもお話があったとおり私た

ちのほうで認識し、そこから課題を読み込むという行為をしていないのに、情報だけ新しいものがあるから入れて、最後にこれが課題だって決めちゃってるからなんですね。だから、改めて私たちが、もうこれ、素案ができ上がっている段階ですから、別にそのとき言ってもいいとは思っているんですけど、まずこの最新の市民意識調査を載せるかどうかと、載せてこれに対して何を課題と見るか、このアンケートからどういうふうに課題を読み取るかということ、全員で一回議論しなきゃいけない内容になっているんですよ。

倉持副議長　しかし、こういう形で素案は出てきているわけですから、それに対して私たちがどういう意見を今回出していくか、なので、今のお話でいうと、この意識調査自体を、載せるか、載せないか。

間瀬委員　そうですね。もう少し細かく言うと、ここに載っている市民意識調査の生涯学習活動にかかわる情報というのは、民間の生涯学習の情報も含めてなんですね。なので、ここに載っているホームページやSNSというのは、あくまでも市のやっている社会教育、生涯学習にかかわるような講座の情報ではなくて、民間がやっている陶芸教室とか、そういったことも含めて、ホームページ・SNSで知っているということではいけないんですね。

上に書かれている課題というのは、あくまでも行政が出している、公民館とか図書館がやっている講座とか、生涯学習にかかわるような何かの情報が、ばらばらで発信されているし、SNSとか活用できていないよという問題なんですね。でも下は民間も混じっちゃっているんで、そこもすごく、この意識調査を使うことは難しいなと思っているんですね。だから削除のほうがいいだろうという考えなんです。

何か読み取れば別ですけど。ここに関して。学習情報の収集・発信に関して。

ポイントは公がやっている学習機会に関する情報に関して、この計画に載せるべきだとは思いますが、民間まで混じるようなことを入れていいかどうか。

倉持副議長　ただですね、生涯学習の定義から見ても、行政が主催するというふうには、明文はしてないですよ。それは不可能ですよ。情報に関しても、学習機会に関しても、全て切り分けて調査したり、課題を明らかにするって、ちょっとできませんよ。そうすると（２）学習機会の充実のところも、出せなくなってしまうということもリンクしてくるかなと思うので。何を持って課題を示すのか、根拠を示すのかということともかかわってくるかなと、ちょっと思うんですけども。

現状、13ページ、14ページの課題を出すときの根拠として、第10回の市民意識調査を端々に挙げていますので、それをここに限らず、全体的に採用するか、しないかということも関係してくるんじゃないかなとも思います。そうなってくると、そもそもこの計画に意識調査を載せる必要があるのかという問題とか、じゃあ、そもそも意識調査する必要があるのかとか、そういう問題にもちよっとなってくるような、根本を問うような部分もあるんですけども。

佐々木委員　佐々木ですけども、先日のわいがやさんと、しょうがいしゃの人たちと接触したんですけど、情報はいろいろ世の中にあふれていて、我々五体満足で、スマホも自由にいじれる人間にとっては、もう情報はあふれまくってるんですけど、反対に車いすで、手がまともに動かない人とか、支援され

ないと生きていけない人もたくさん世の中にいて、そういう人は僕が今、スポーツとかテニスとかいろいろ、しょうがいしゃにも教えてるんだけど、車いす自体押せない人たちはもう、スポーツも何もできないし、情報にも触れようがないんですよね。そういう人たちも含めて、この情報があふれていてもそれに触れられなくて、チャンスを失っている人たちを、もっと積極的に我々としては広い目で見えていく必要があると思うんですね。

それに対して、完全な健常者でなくても、本当に生きていくのにも誰かの手をいただかないと生きていけない人もさらに、学習したりいろいろなことをする機会を、せめてこの我々のグループだけでも積極的にしていきたいなという意識があったので、この文章をのけてしまうと、アンケート結果から見るとそうだけど、何かこれをうまく、いい方法で、文章を変えてでももっと積極的に、我々としてはいろんな人、全ての人に対して情報が得られるような環境をつくってあげたいなという気持ちがあるので、載せていただけるほうがうれしいなと思います。

以上です。

倉持副議長 ありがとうございます。

河野委員 今、佐々木委員がおっしゃったことには全面的に賛同するんですけども、それとは全く別の水準で、この意識調査の「特に情報を得ていない」という18.9%の内訳といたしまししょうか、その中の方々が本当におっしゃったような、情報を得たいけど得られないという方なのかどうか、というのはわからないですよね。

事務局 そうですね。はい。

河野委員 なので、単に興味がない人という可能性もあるわけですから、その点で見てもやはりちょっとこの18.9%に関して、それを減らすことが課題だと言いつつしてしまうのは、ちょっと違うのかなという気はしますよね。

間瀬委員 例えば、この市民意識調査の読み取り方として、こんなことも言えると思うんです。一般に生涯学習活動に関して、民間も含めてホームページやSNSから23.7%、大体4分の1の人が得ているにもかかわらず、国立市は、ホームページ出してますけど、SNSとか活用してないんですよ、基本的に学習情報の発信に関しては。だから、そういうふうな書き方もあるわけですよね。今や4人に1人がSNSなどで情報を得ているにもかかわらず、国立市の公の講座情報に関しては、SNSで発信してませんってことが問題ですというほうがむしろ、意識調査を載せて、上の段落の課題に持つていくのであれば、そういう言い方もできるし。

倉持副議長 じゃあ、あれですかね。ここは、この意識調査の読み取りの、何を課題として、もちろん、上の段落の2つのことが言いたいことではあるんですけども、それとこの意識調査の読み取りを踏まえた課題のまとめ方というのを、そういう意味では、間瀬委員が最初に指摘したように、「この」の一文が、リライトが必要だということなのかなと思うんですけど。

上の段落と混ぜ込むと、またよくわからなくなってしまうので、形はこのままで、この最後の一文をちょっと書きかえるほうが、意味があるかなという感じですかね。

間瀬委員 書きかえるというのは、こういった内容で書きかえますかね。

倉持副議長 そうですね。

間瀬委員 それは多分、要するに読み取った結果、何々が課題であるということを書くことになるんですが、それが全員でまず統一できていなければ、そもそもこの第10回の意識調査の情報から、もう全部カットがいいと思います。もともとそうだったはずなんですよ。

佐々木委員 反対ですね。このアンケートの結果のところはもう、アンケートというだけで、ぱっと字が読めて、○、バツがつけられるレベルの人たちのアンケートなので、実際問題としては全く子供と一緒に、放っておいたら勉強しないという人が世の中にごろごろいるわけで、その人たちのアンケートで、もうとにかくとって、忙しいとか、いろいろ理由をつけて、はねているんだと思いますけどね。

だけど、それも含めて、そういう人たちにもう少し関心を持ってもらいたいという意識があって、このアンケートをとったんだと思うんですね。その結果からしたら、そういう情報に対して関心を持たないとしても、そのほうが課題じゃないのというのは、その意味としてはあると思うんですね。だからさっき私が言ったように、しょうがいしゃの人で支援が要るとかいうレベルじゃない話のアンケートというのはわかってますけど、ですから、間瀬さんがおっしゃるように、この文脈の中で合わない人っていうのは、どうしたらいいのか、っていうことだと思うんですね。

倉持副議長 そうですね。この数字の読みとり方と、この前の文章で書いてある情報がまとまっていなくて市民にわかりにくい、紙媒体が中心でインターネットを利用した積極的な発信がまだまだ十分とは言えない、この2つのポイントで、今までこの部分は出しているわけですけども、その論点にかかわらせて、このアンケート結果を、今言った2点を補強する形で課題とするのか、新たな課題という形で読みとって出すのかということも、ちょっとかわってきますね。

間瀬委員 繰り返しになりますが、上の部分というのは公のというのが括弧書きで入っているんですね。民間のじゃないんですね、これ。全部行政が出している、公民館などの学習情報に関しての話なんです。「1つにまとまっておらず」もそうですし、「市報等の各広報紙などの紙媒体が中心で」というのはそういうことで。市民意識調査のほうはひっくるめて入っているんで、行政情報だろうが、民間の生涯学習情報だろうが、ぐあいが悪いですよ。引用するには。

佐々木委員 よその市を前に調査したとき、民間のものも含めてどこかのサークルがやっている情報もみんな、どこかに連絡すれば集めて発信してくれるところもあったし、国立市はやっていないと。ほかの他市を前にみんなで紹介したときには、私が見たホームページでも一元化しているものには、行政のものもあれば、我々体育協会もNPO法人になっているわけでもないし、全くただの民間団体ですが、我々もホームページつくっているし、いろいろなところが出しているやつも含めて、講演会があります、大会があります、何がありますと、いろいろなものを発信していますよね。それも含めて、何か知っていますかということのアンケートをとったとき、これは行政だ、これは

行政じゃないと、見ている側としては体育協会が行政か、行政でないか、知らないと思うんですよね。

ですからそれも含めたアンケートになっているから、必ずしも行政だけに限ったことを聞いているんじゃないかと、先ほど倉持さんがおっしゃったほうに、混在しているというふうに思いますけどね。

倉持副議長 確かに、上の2つの段落で課題として位置づけていることと、下の情報、アンケート結果が、違うんですよね、方向が違う。だから、もしかしたらこれ、逆であれば、意識調査の実態は今こうで、いろんな情報という形でツールで情報にアクセスしている人がいるんだけど、国立としてはまとまっていなかったり、紙媒体がまだ中心で、それ以外のところがなかなか届いていないとかいう、逆だったらもうちょっと、論理的には筋が通るかなという気はするんです。で、間瀬委員がおっしゃるように全体的な意識と、市としてのあり方ということである、市としての情報のあり方が課題なんだから、そうすると、この変な一文も要らないというか。前後逆にするというやり方も、変ですかね。

でも、実態、意識調査ではこうでした、で、市では今、こんな課題がありますというほうが、すっきりすると思うんですけどね。

西川委員 西川です。それがいいと思います。下の(2)のところは、○で、ライフステージに応じた学習機会の充実とか、項目がありますけれども、それと同じように、市民意識調査の市民の話に○をつけて、タイトルをつけて上に持ってくる。そして、その下に、国立市の広報のやり方をタイトルをつけて持ってくるという書き方をしたらどうでしょうか。

倉持副議長 これ、でも表記がいろいろな形になっちゃうな。○をつけて上に持っていくと、この○って何でしたっけ。

西川委員 要するに市民の意識という内容をタイトルにして、○をつけて上に持っていくということです。

間瀬委員 おっしゃることはよくわかるんですけど、4ページに実は学習情報以外にも含めて、生涯学習に関する市民意識ということで、現状の部分は書いているんです、ここに。計画策定の背景として、内訳もグラフも含めて。なので、あえてここでもう一回引っ張ってきて、情報だけ載せるということになると、何で、っていうことにもなりかねない。

だから、やっぱりこの情報載せるのは、何かその後にこういうのが読み取れて課題だからということがあれば、引用の意味もあるし、わざわざ事実情報だけを抜き出して、○で囲ってやってもいいとは思いますが、ちょっとそれは行かないんじゃないかなと思います。

倉持副議長 なるほど。確かにそうやってみると、このブロックでこの1パラグラフが、1段落分がなかったとしても、4ページの一番最後の段落、3行になっているところを、この13ページぐらい詳しく書いてもらって、13ページのほうからは外してしまうというのが、考え方としてはすっきりしますね。

(「そうですね」との声あり)

倉持副議長 そうすると、根拠はもう前に示してあると、いうことですよね。

三上委員 それでいいと思います。

倉持副議長 ありがとうございます。

三上委員 これは無理して結論をここから引っ張って、課題だ、課題だということ  
を強調する部分に使っているという感じがします。

倉持副議長 ちょっと道具的な感じがしますよね。

それでは、これでどうでしょうか。13ページの(1)の3段落目、第10国立市市民調査云々の1段落は、ここから削ると。そのかわり、4ページの最後の段落のところが、説明がちょっと短いので、13ページに詳しく書いてあるぐらいの感じで、4ページのほうを詳しく書いてもらおう。という感じで、意見を出すということですね。じゃあ、そういう形で、コメント34はよろしいですかね。

もうちょっと行きたいと思います。コメント35、(2)学習機会の充実のところ。「引き続き、生涯学習に関する事業の実施に当たり、以下の事を踏まえる必要があります。なお、行政だけで提供し得る学習は」云々というところですけども、改行を取る？

間瀬委員 まず「事」という漢字を平仮名にすること、それが1個目。2個目は「なお」を改行しなくてもいいんじゃないかという。

倉持副議長 そうですね。確かに。これはよろしいですかね。「以下の事」を平仮名にすることと、「なお」から改行しているのを、改行しないということですね。意味もそのほうが通じるし、わざわざ改行する必要はありませんね。よろしいですか。じゃ、これはこれで。

14ページ、コメント36ですけども、「様々なテーマや課題に対応した学習の支援」のところ、前回の意見が十分に反映されていないのではないかという、牧野委員のご指摘ですけど、これ、少しご説明をお願いしますか。

牧野委員 以前、8月に出したものと、この素案で上がってきているものを比較したときに、この文章自体が変わってなかったの、何かこれでいいのかなというか、もうちょっと膨らませてというか、丁寧に説明する必要はないのか、皆さんのご意見をちょっと伺いたいと思って挙げました。

倉持副議長 ありがとうございます。これは、8月のときの意見というのをちゃんと確認し合ったほうがよさそうですね。

牧野委員 あの文章と同じ、変わってなかったと思うんですが。きょうちょっとそれを持ってこなかったの、伝えることができないんですが。

事務局 次回にご用意して、それを見ながらのほうか。

倉持副議長 はい、そうしてください。そうじゃないと、せっかくこれまでやってきた議論がもったいないので。

では次回、ここは以前に出している意見があったはずですので、それをもう一度見ながら、改めてそれを出すかどうかということ議論したいと思い

ます。じゃ、これは次回に先送りしたいと思います。

コメント37、38、39は表記上の部分なので、コメント40、「希望しても利用できない状況」を、「希望しても利用できない自体も生じています」と。

間瀬委員 「状況」が2個続くんですね、この一文の中に。

倉持副議長 ほんとだ。「施設を有効活用できている状況ですが、市民の側からすると、希望しても利用できない状況も生じています」ですね。「状況が」「状況が」になっているので、「事態」というふうにしたほうがいいということですね。すごい見てくださっている。よろしいでしょうか。

じゃ、15ページをお願いします。コメント41、「生涯学習事業の評価は」を、「生涯学習にかかわる事業評価は」に。これは、間瀬委員、何かありますか。

間瀬委員 その限りです。

倉持副議長 はい。生涯学習事業って、さっきの生涯学習施設と同じですかね、ちょっと固有名詞っぽい使われ方をしていますけれども。これまでの表現からして、「生涯学習にかかわる事業」という言い方のほうが、全体を通してフィットするし、「評価」についてはむしろそっちを「事業評価」としたほうが、整合性がとれるということですね。特にご異議なければ。じゃ、そのようにして、意見を出しましょう。

コメント42、「このような取り組みが、継続されることが期待されています」が、「。このような取り組みが発展的に継続されることが期待されます」と。これ、間瀬委員、何かありますか。

間瀬委員 これ、もしかしたら何かの引用で、「発展的に」が入っていた可能性もあるので、それちょっと覚えていないんですが。

倉持副議長 ただ継続するんじゃなくて、「発展的に」と書くことによって、さらに広げたり、進んだり、深めたりしていくというニュアンスは加わるので、より積極的にやっというのは、追加されると思うんですけど。いいんじゃないかと私は思いますけど、いかがですか。ご異議なければ、ここは修正案のとおり、少し強めましょうかね。

間瀬委員 読点を取るというのも、一応入っているんです。

倉持副議長 そうですね、「このような取り組みが、」の点を取って、「発展的に継続されることが期待されます」ですね。「ています」より意思を感じる表現にします。

そして、コメント43、「また、本計画の振り返りも生涯学習の役割や効果が」というところですけども、「また」を取って、「本計画の振り返りについて」というふうに日本語を整えるということでしょうか。よろしいでしょうかね。

そして最後のところ、ポイント44はお二人から意見が出ていますけれども、「本計画の振り返りも生涯学習の役割や効果が表現されている形の評価を行うことが必要と考えられ、評価方法の検討が求められます」というところでは、「適切な評価方法の検討が求められます」というのは間瀬さんからのご

意見で、「評価方法を検討します」というのが西川さんのご意見、それぞれご説明、補足いただければと思います。

間瀬委員 (5) の表題が「適切な」と入っているので、当然ながら「適切な」と入れるべきだというふうに考えたからだと思います。それから、西川さんのものに関しては、ここ、課題の部分なので、「します」でいいのかどうか、ちょっと先に疑問を呈しておきました。

倉持副議長 西川委員、どうでしょうか。

西川委員 なるほど。最後のページでは「評価方法を検討します」って言い切っていますね。27ページの下です。課題の段では状況を書いて、最後に方針を記述する書き方に統一するということですね。

間瀬委員 はい。

倉持副議長 課題のところは送っておいて、検討が必要だということで27ページで受けてもらうということでしょうか。

西川委員 そういう書き方で、もう全部統一する方針ですね。

倉持副議長 こういう課題があるので、こういうのが必要だという言い方で。

西川委員 わかりました。

最後だけじゃなくて、全部受け身形で書かれていることも、若干気になっていたんですけども、そういう方針ならば、これで結構です。取り下げます。

倉持副議長 ありがとうございます。その前の段落の「期待されています」も、「されます」とか、ちょっと表現をはっきりしつつありますけれど、この部分のところは、「適切な」ということを入れることによって、ちょっとピリッとさせつつ、「求められます」は「求められます」で、全体の課題の提示という表現でいうと、そのほうが統一感があるかなと思います。

ではポイント44は、「適切な評価方法の検討が求められます」ということで意見を出すということで、よろしいでしょうかね。

ありがとうございます。

大体きょうはここぐらいまででしょうか。少し次回に先送った部分がありますけれども、次回、後半のポイント45以降、第3章から、確認をされていて、それからきょう残した部分を確認して、というふうにしていきたいと思えます。

それから、重点意見、前回も少し細かいところだけじゃなくて、全体的に強調するような部分で、重点意見を出したりしたんですけど、そういうのを出すかどうかとか、全体をどういうふうな形で庁内検討委員会に意見を出すかという方針については、また次回に検討をしていきたいと思えます。

では事務局から、資料3でしょうか、説明をいただければと思います。

事務局 では、資料3をご用意いただいてよろしいでしょうか。パブリックコメントを今後実施いたしますので、それにつきまして、簡単にご報告させていただきます。

まず市報の12月5日号で、生涯学習振興・推進計画素案についてのパブリックコメントを実施しますということを広報、周知させていただきます。同時に、ホームページなどでも当然周知をさせていただきます。その日からパブリックコメントを開始いたしまして、12月27日木曜日、提出締め切りというふうに考えております。

社会教育委員の会への報告ですけれども、1月21日に開催される定例会で、パブリックコメントの意見について報告させていただきたいと思っております。

パブリックコメントの概要については、一番下に書かれておりますけれども、お読みいただくということで説明は割愛させていただきます。

以上でございます。

倉持副議長 今の件について、何かご質問等ありますでしょうか。12月の間に、この素案に対してパブリックコメントが始まるということですので、皆さんもぜひ、関係の皆さんにお声かけいただければと思います。

間瀬委員 一応確認ですけれども、きょうやっているような表記直しみたいなものは、されるんですか。それとももうこのまま、誤記も。

倉持副議長 全くこの状態のままか、表記上の修正はされた上でのパブコメなのか、事務局いかがでしょうか。

事務局 表記について、今回「議論・確認」欄が無印のところについては、統一させていただいた上で、パブリックコメントを実施したいと思っております。

倉持副議長 じゃあ、きょう私たちとして意見を出す部分でない、表現的な統一とか揺れの部分、形式的な部分の修正をした上で、パブリックコメントに出すということですね。ありがとうございます。

そのほか、よろしいでしょうか。

では、後先になってしまいましたが、10月21日のブロック研修会、皆さんお疲れさまでしたというか、ありがとうございました。大変参加者も多くて、活発な会になったなと思うんですけれども。まず、事務局から報告をしていただきましょうか。

事務局 事務局です。資料4をご覧ください。10月21日のブロック研修会、皆様のご協力ありがとうございました。約半年間にわたる長い準備期間でしたが、皆様のおかげで無事に終わることができました。

私のほうから簡単に、実施報告をさせていただきます。

研修の概要等々は省略させていただいて、真ん中より少し下あたりの参加人数です。参加者は全体で56名でした。内訳としましては、各市の社会教育委員の方と事務局が36名、公民館・コーヒーハウスの関係者が17名、国立市教育長と事務局が3名となっております。

その下、アンケート結果は、皆さんにご提出いただいたアンケートを抜粋して載せているものですが、一番多かったご意見としては、すごくよかったということと、市に持ち帰って活かしていきたいというご感想が、大半を占めておりました。それ以外には、「学生の自分と社会の現状、理想とのギャップがわかってよかった」という意見もございました。

課題的な意見としましては、前半では3つの事例発表を行いました。それぞれのテーマが10分と短めだったので、事例発表に十分な時間がとれて

いなくて残念だったという意見と、パネルディスカッションは、コーヒーハウスの関係者の方だけだったので、会場にいる全員が参加できたらよかったのではないかという意見がございました。

先日、都市社連協の宇佐見会長とお会いする機会あって、第2ブロックの研修会の感想をおっしゃっていただいたんですけども、統一テーマの「知の共鳴～「学ぶこと」「つながること」その先へ」の、「その先へ」の部分が、共生社会の実現に向けてという内容にしっかり含まれていたもので、とてもいい研修だったというふうにおっしゃっていただきました。

事務局からの報告は以上です。

倉持副議長 ありがとうございます。

ではぜひ参加いただいた委員さんからも、一言ずつご感想をいただければと思いますが。まずは司会をトータルでやっていただきました牧野委員から、いただければと思います。

牧野委員 ありがとうございます。ちょっと不手際があったかもしれないんですけども、無事司会を終えることができました、ほっとしております。ありがとうございます。

やはり一番どきどきしたところは、時間に終えられるかなと、盛りだくさんのところがあったので心配していたんですけども、少し延長した程度で終わりましたし、私もグループワークのところに少し入ったんですけども、社会教育委員をしている方々の意見を聞くことができました。

その中にやはりほかの市の行政の方も入っていて、いろいろ社会教育委員のお仕事も、そのグループの中で聞くことができたので、私自身も参考になりましたとおっしゃっている役所の人もいて、その中でその方がおっしゃったのは、やっぱり日ごろの社会教育委員の会でやっていることを、私たち役所の者はわからないので、こういうことを話し合っているということ、機会があったらぜひ、役所の方にも挙げていただいて、ぜひいろいろ実現できるように言っていただけるといいですねということをおっしゃいました。

全体的には盛りだくさんだったんですけども、いろいろな、国の流れとか実践者の取り組みとかも聞くことができたので、私自身勉強になりました。

コーヒーハウスのほうにも実際、事前に行ってみて、公民館の1階にあるんですけども、チキンカレーとかもボリュームがあっておいしかったので、またこれからもそういう人たちとかかわりを持っていきたいと思って、すごい勉強になりました。ありがとうございます。

倉持副議長 ありがとうございます。

じゃ、こういう順番で、間瀬委員、どうぞ。

間瀬委員 すみません、ちょっと考える時間をください。1カ月たって完全に、忙しかったのですっかり忘れてて、申しわけないです。

倉持副議長 わかりました。じゃ、ちょっと思い出してください。

じゃ、佐々木委員、さっきちょっとお話しいただきましたけど、お願いします。

佐々木委員 私としては、たくさんしょうがいしゃがいて、その中で社会とかかわれる人たちというのはまだ幸せなほうで、かかわれない人たちがたくさんいて、生きるのにも誰かの支援が要る人もたくさんいる中で、そちらには我々、

全然手が出せていなくて。私、この多摩障害者スポーツセンターとか、関係があったものですから、スポーツがやれるしょうがいしゃというのは、本当に幸せなほうなんです。そういう人たちしか僕も知らないの、もっとそうじゃない人たちも、できればチャンスがあったら支援したいなと思っていたので、そういうチャンスがあったら、また次、頑張りたいと思います。今回も楽しかったです。

倉持副議長 ありがとうございます。  
古川委員、どうですか。

古川委員 今、楽しかったですという意見を受けて、私も今回は楽しかったなと思っています。グループで意見を話し合うときに、やはりいろいろな方、他市の状況とかも出てきましたし、そして国立でサポートをしてくださっている方の話がとても、自分がみずからやりたいので、ここに来ているという現実をお話ししてくださって、この若い方たちが支えてくださっているんだなということ、目の前で聞くことができたので、本当に私たちが知らない部分というのが見えて、よかったですと思いました。

倉持副議長 ありがとうございます。  
どうですか、間瀬委員。

間瀬委員 僕はもうトークのエピソードの印象が強過ぎて、当事者の方が障害者手帳をとることに関して、自分のプライドが最初許さなかったという話がすごく印象に残っていて。そればかりです、頭の中にあるのは。すごく複雑な感情だと思って。最終的にはよかったですというお話もされていたのですが、何ていうか、生涯学習と関係ないことかもしれないけど、当事者の感情というか、をすごく感じたことが、そればかり覚えています。

倉持副議長 ありがとうございます。

私も、盛りだくさんは盛りだくさんだったんですけど、それぞれがすごく充実していたので、研修会としては全体像のこともしれるし、国立の特徴もわかるし、今、間瀬さんがおっしゃった当事者の方もいらっしゃって、支援する側の方もいらっしゃって、その手帳の話の前後というか、結局お友達になるという話だったんですけど、しょうがいを持つ方と、そこにサポートしに入っている若者が、互いが支援する、されるという関係じゃなくて、仲間というか、友達というか、相談し合ったり、一緒に遊びに行くという関係性が、本当にお互いのやりとりの中から感じられる中身で、どんなに説明を尽くされるより、あのやりとりを見ることが、私たちがコーヒーハウスわいがやのエッセンスというか、雰囲気を知るという点ではすごく意味があったなと思うし。でも確かにあそこだけ聞いても意味がわからないから、前段の説明というのも意味があったんだと思うし。

でも、それだけ聞いても他市の委員さんたちからしてみたら、うちの市に同じような施設や設備、事業があるっていうわけじゃないからというので、後半グループでやりとりしたというのにもすごく意味があったと思いますし。

コーヒーを飲みながら、お菓子を食べながらという雰囲気も、すごく和やかな雰囲気をつくってくれて、結構1つのグループの人数が多かったんですけども、それでもやっぱり和やかな雰囲気になりつつ、時間が足りないんだけど、消化不良というほどでもなかったなというのは、やっぱり構成がすごく、そういう意味ではここで一生懸命議論して、練って、やったのはよか

ったなと思います。

公民館とかコーヒーハウスのほうも、全面協力してくださっていたので、すごく事前の準備も、現場のほうとのやりとりも丁寧にして、当日本当にスタッフとメンバーがたくさん来てくださったんですね。あんなにたくさん来てくださると、私思わなかったので、各グループ本当はかなり充実したメンバーが入ってくださって、私のグループなんかは、スタッフの方がいろいろ、長くやっている方も、浅くやっている方も、実習生も入っていたので、もちろんしょうがいしゃとの共生の話もするんだけど、若者がどうやったらそういうのに参加するのかという若者の議論だったり、ボランティアと違ってどうやったら、どういうきっかけで始めるのか、そういう話になったり、どうやったら人を集められるかという広報の話になったりして、すごく幅広い、生涯学習や社会教育支援について議論できたのが、あと他市の行政の方もいれば、委員さんもいらっしやったり、いろいろな立場の方がいらっしやったので、こんな短時間でやると思えないぐらいの充実した中身だったなというふうに思います。

ただ、やっぱりこういうのって、やって、そのときよかったで終わっちゃいがちなので、各市がまたそれぞれ持ち帰って、私たちももちろんですけど、この反応を生かして考えていかなきゃいけないなというふうにも思いました。

本当に事務局含め、皆さんいろいろ役割分担もあったかと思えますけれども、ご協力いただいてありがとうございました。

では、何かこの第2ブロック研修会について、ご質問等ありますか。よろしいですか。ありがとうございます。

では、資料5ですか。事務局より説明をお願いします。

事務局 では資料5をご覧ください。来月、12月15日土曜日に、都市社連協の交流大会・社会教育委員研修会が開催されます。時間は、交流大会が午後1時45分から午後5時までになるんですけども、内容が各ブロック研修会の実施報告と、後半は講演会になります。各ブロック研修会の実施報告については、議長が登壇して先月のブロック研修会について、パワーポイントを使って報告させていただく予定です。

場所は武蔵野公会堂ホール、最寄り駅は吉祥寺駅になっております。

交流大会の後には、参加費が5,000円になるんですけども、懇親会を開催する予定になっています。こちらの出席の回答をお願いしたいんですけども、11月30日金曜日までに、事務局までメールでも、お電話でも構わないので、ご連絡をお願いいたします。出席される方については、後半の懇親会についても出席されるかどうか、あわせてご回答をお願いいたします。

事務局からは以上です。

倉持副議長 ありがとうございます。比較的近い会場ということもありますし、今年度はブロック幹事でもありましたので、ご都合がつく方はぜひご参加いただければと思います。12月15日の午後ですね。プログラムについては、ここに添付されているとおりです。ご出席可能な方は、事務局まで今月中にご連絡ください。

そのほかに、何か連絡などありますか。事務局から何かありますか。

事務局 次回の定例会の日程の確認をさせていただきます。次回は12月17日月曜日、午後6時から、3階の第4会議室で開催いたします。ご出席のほどよろしくをお願いいたします。ご欠席の方はご連絡いただければと思います。

倉持副議長 皆さんのほうから、何かそのほかございますでしょうか。よろしいですか。

それではまた次回よろしく申し上げます。本日は以上になります。ありがとうございました。

— 了 —